株式会社　サタケ

採用活動における
ハラスメント防止の取り組み

当社はすべての求職者の皆様が安心して応募できる環境作りに取り組んでいます。

01 就活セクハラとは

企業の採用担当者や従業員が、就職活動中やインターンシップ中の学生等に対して行う性的な言動により、求職活動等を阻害する行為を「就活セクハラ」（求職活動等におけるセクシュアルハラスメント）といいます。

同性に対するものも含まれ、性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず該当し得ます。

02 このような行為はすべて禁止されています

例

- プライベートや性的な内容に関する質問（交際相手の有無等）、性的な冗談やからかい、必要なく身体に触れること
- 執拗に私的な食事や飲酒に誘うこと
- 猥褻な画像・動画を見せる又は送信すること
- 性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する侮辱やアウティング
- 容姿や身体的特徴に関する不適切な発言

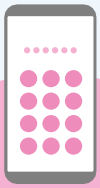
03 当社の方針

- 当社はすべてのハラスメントを禁止し、応募者の皆さまが安心して選考を受けられるよう、面談の実施方法や連絡手段に配慮し、適切な選考環境の整備に努めています。
- ハラスメント行為を行った従業員に対しては、就業規則に基づき厳正に対処します。
- 相談があった場合、事実関係を迅速に確認し、被害者を保護します。
- 相談をしたことを理由として、採用選考上の不利益な取り扱いは一切行いません。

株式会社　サタケ

ハラスメント窓口のご案内

少しでも不安に感じたらご相談ください



電話で相談

受付時間中は専門のスタッフが対応いたします。



メールで相談

電話窓口の受付時間外でも、メールでのご相談が可能です。



学校経由で相談

所属している学校のキャリアセンター等を通じてのご相談も可能です。

就職活動におけるハラスメントの相談窓口



03-3251-6988

受付時間　平日10:00～17:00

受付時間外の時間帯でのご相談は下記のメール窓口をご利用ください。翌営業日以降に回答いたします。



メール　satakenet.jinji@gmail.com



プライバシーは守られます

ご相談の内容は問題解決に必要な範囲を超えて第三者に提供されることはありません。相談者のプライバシーは厳重に保護されます。



相談による不利益は一切ありません

相談したこと、又は事実確認に協力したことを理由として採用選考上の不利益な取り扱いは一切ありません。安心してご相談ください。



迅速かつ適切に対応します

ご相談を受けた場合は事実関係を迅速かつ正確に確認し、必要な措置を講じます。ハラスメントが確認された場合は行為者に対して厳正に対処します。